

福知山市循環型社会形成推進地域計画

福 知 山 市

平成 23 年 12 月 22 日

目 次

1	地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項	1
(1)	対象地域	1
(2)	計画期間	1
(3)	基本的な方向	1
(4)	広域化について	2
2	循環型社会形成推進のための現状と目標	3
(1)	一般廃棄物等の処理の現状	3
(2)	生活排水の処理の現状	3
(3)	一般廃棄物等の処理の目標	4
(4)	生活排水処理の目標	5
3	施策の内容	6
(1)	排出抑制の推進	6
(2)	処理体制	7
(3)	処理施設等の整備	10
(4)	その他	11
4	計画のフォローアップと事後評価	12

1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

(1) 対象地域

構成市町村名	福知山市
面積	552.57km ²
人口	81,753人（平成23年12月1日）

(2) 計画期間

本計画は、平成24年4月1日から平成29年3月31日までの5年間を計画期間とする。
なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画を見直すものとする。

(3) 基本的な方向

福知山市には、古くは縄文時代から人々が住んでいたことが遺跡などから明らかになっているが、昭和61年に広峯古墳群（古墳時代）で出土した盤龍鏡から、当時の大勢力圏の出雲・丹後と畿内との接点に当たる福知山地方が交通・文化などの重要な位置を占めていたことがうかがわれる。

天正7（1579）年、織田信長の命で丹波を平定した明智光秀は、砦跡を利用して福知山城を築いた。以来、福知山は城下町として栄え、明治末期までに大阪、京都へとそれぞれ鉄道が開通し、商都として発展してきた。市制制定後は、内陸工業団地として日本有数の長田野工業団地の完成・操業、また鉄道の電化・高速化が進められてきた。

平成18年1月1日には、福知山市、三和町、夜久野町及び大江町が合併し、新しい福知山市がスタートした。

本市は、交通の要衝として恵まれた立地条件を生かし、北近畿における運輸通信・経済産業の中心都市として、これまで一定の都市機能を集積し発展してきた。

しかし、本市周辺の道路や鉄道などの広域交通体系の整備が進む中、本市の交通立地条件の優位性に変化が生じるとともに、地方分権の進展、合併による行政区の拡大などにより新たな課題が生まれている。

また、本市を取り巻く情勢は、全国的な傾向と同様に、急激な少子・高齢化や過疎化の進行、さらには、国際化・情報化の進展、地球規模での環境問題、多発する自然災害など刻々と変化、複雑化している。

一方、成熟化時代を迎え、市民ニーズのさらなる多様化・高度化が進み、今まで以上に安全性や快適性など、生活環境の質的向上が求められている。

本計画の基本理念とする「市民、事業者、市民団体及び行政が協働して、3R活動を推進し、循環型社会を構築する」を目指して家庭系ごみ及び事業系ごみの10%削減、リサイクル率の25%以上を達成するためには、市民、事業者及び行政が相互の役割を認識して行動をとる必要がある。

また、本市の生活排水は、昭和34年から公共下水道に着手し、平成20年度末主たる事業を完了した。平成22年度末現在で計画処理区域内人口64,537人、処理区域2,362ha 総人口普及率は80.1%であり、一方、農村基盤総合整備事業、農業集落排水統合補助事業等の集落排水事業については計画されていた21地区すべてが事業完了し、三和町の大原簡易排水を含め4,146戸10,524人を整備する。集落排水事業の総人口普及率は現在13.1%となっている。

河川や水路は治水対策として土や植生によらないコンクリート張り等の護岸整備が進んできたため、自然の浄化機能を失いつつある。従って、由良川中流に位置する本市が由良川中・下流域の水質を保全する責任は重大となっている。

(4) 広域化について

京都府では、「ごみ処理の広域化について」（平成9年5月28日付厚生省生活衛生局水道環境部環境整備課長通知）に基づき平成11年3月に広域化計画などについて方向性を示している。

同広域化計画では、本市は7ブロックのうち、本市をはじめ舞鶴市・綾部市・三和町・夜久野町・大江町で構成される中丹ブロックに該当する。現在、本市は、福知山市、三和町、夜久野町及び大江町が合併し、広域的に処理を行っている。

また、舞鶴市・綾部市においては、各市でごみ処理を行っており、本市においては、平成12年4月に建設したごみ焼却施設の長寿命化対策を計画している。

将来的には、焼却施設の更新整備の際に他市や府の動向を踏まえながら広域処理について検討を行う。

2. 循環型社会形成推進のための現状と目標

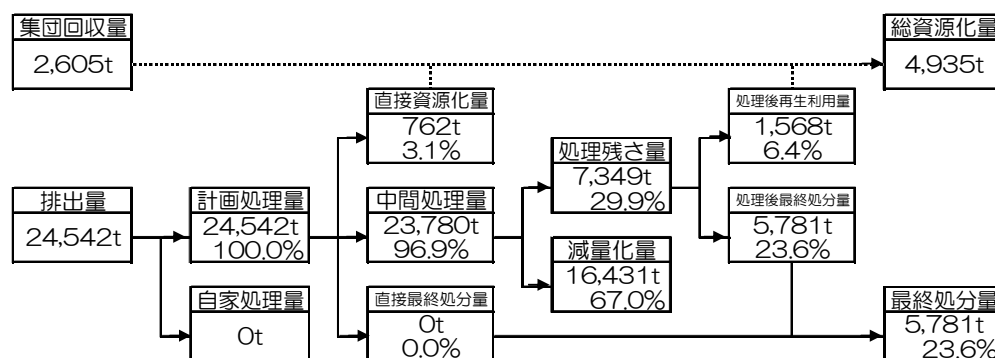
(1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成22年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図1のとおりである。

総排出量は、集団回収量も含め27,147トンであり、再生利用される「総資源化量」は4,935トン、リサイクル率（＝（直接資源化量＋中間処理後の再生利用量＋集団回収量）／（ごみの総処理量＋集団回収量））は18.2%である。

中間処理による減量化量は16,431トンであり、集団回収量を除いた排出量のおおむね7割が減量化されている。また、集団回収量を除いた排出量の23.6%に当たる5,781トンが埋め立てられている。

なお、中間処理量のうち、焼却量は17,230トンである。焼却施設では、温水の場内利用を行っており、冬期間、温水により施設内の暖房を行っている。

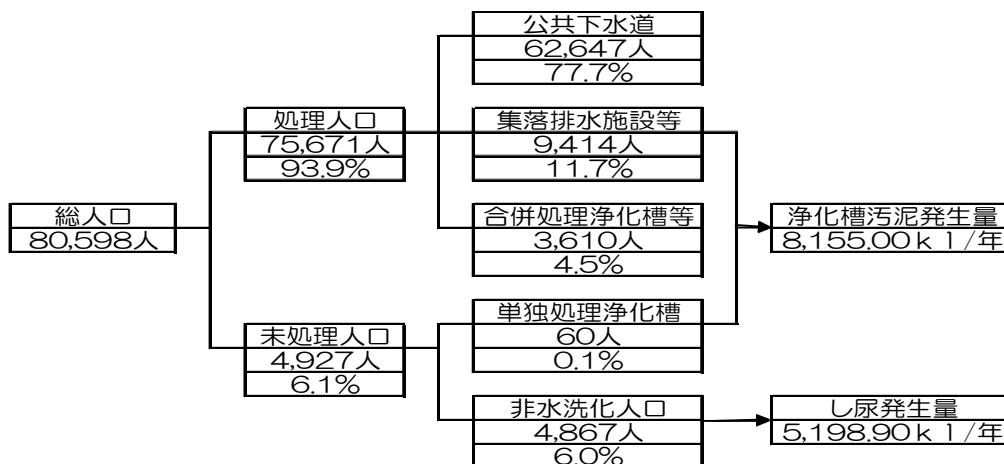


(2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・汚泥等の排出量は次のとおりである。

生活排水処理対象人口は、全体で80,598人であり、水洗化人口は75,671人、汚水処理率は93.9%である。

し尿発生量は5,198.9kl/年、浄化槽汚泥発生量は8,155.0kl/年であり、処理・処分量（＝収集・運搬量）は13,353.9kl/年である。



(3) 一般廃棄物等の処理の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表1のとおり目標設定について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

表1 減量化、再生利用に関する現状と目標

指標		現状（割合※1） （平成22年度）	目標（割合※1） （平成29年度）
排出量	事業系 総排出量	9,028 トン	7,870 トン(H22比-13%)
	1事業所当たりの排出量※2	3,289 トン/事業所	2,867 トン/事業所(H22比-13%)
	家庭系 総排出量	15,514 トン	13,126 トン(H22比-15%)
	1人当たりの排出量※3	191kg/人	172kg/人(H22比-10%)
合 計	事業系家庭系排出量合計	24,542 トン	20,996 トン(H22比-14%)
再生利用量	直接資源化量	762 トン (3.1%)	705 トン (3.4%)
	総資源化量	4,935 トン(20.1%)	4,951 トン(23.6%)
熱回収量	熱回収量（年間の発電電力量）	—	—
減量化量	中間処理による減量化量	16,431 トン(67.0%)	14,387 トン(68.5%)
最終処分量	埋立最終処分量	5,781 トン(23.6%)	4,662 トン(22.2%)

※1 排出量は現状に対する割合、その他は排出量に対する割合

※2 (1事業所当たりの排出量) = {(事業系ごみの総排出量) - (事業系ごみの資源ごみ量)} / (事業所数)

※3 (1人当たりの排出量) = {(家庭系ごみの総排出量) - (家庭系ごみの資源ごみ量)} / (人口)

《指標の定義》

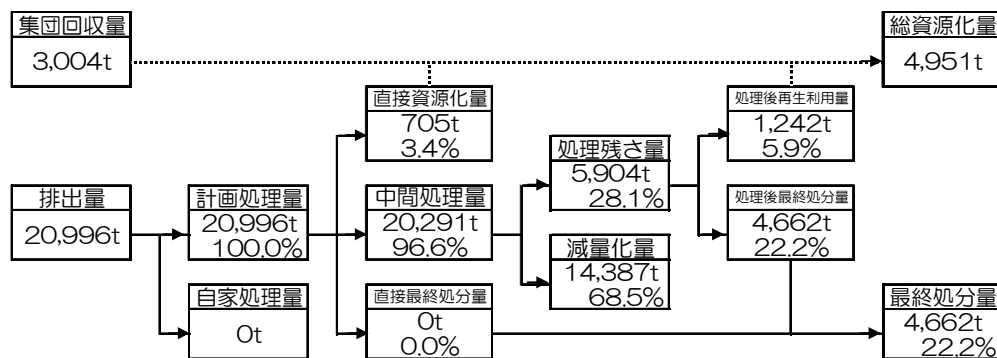
排 出 量：事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみ量（集団回収されたごみを除く。）[単位：トン]

再生利用量：集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和[単位：トン]

熱 回 収 量：熱回収施設において発電された年間の発電電力量[単位：トン]

減 量 化 量：中間処理量と処理後の残さ量の差[単位：トン]

最終処分量：埋立処分された量[単位：トン]



(4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽整備を進めていくものとする。

表2 生活排水処理に関する現状と目標

		平成22年度実績	平成29年度目標
処理形態別人口	公共下水道	62,647人 (77.7%)	57,040人 (79.8%)
	農業集落排水施設等	9,414人 (11.7%)	9,640人 (13.5%)
	合併処理浄化槽等	3,610人 (4.5%)	3,320人 (4.6%)
	未処理人口	4,927人 (6.1%)	1,500人 (2.1%)
	合計	80,598人	71,500人
し尿・汚泥の量	汲み取りし尿量	5,198.90 ｷｯﾘｯﾄﾙ	1,582.2 ｷｯﾘｯﾄﾙ
	浄化槽汚泥量	8,155.00 ｷｯﾘｯﾄﾙ	8,492.0 ｷｯﾘｯﾄﾙ
	合計	13,353.90 ｷｯﾘｯﾄﾙ	10,074.2 ｷｯﾘｯﾄﾙ

3 施策の内容

本計画の基本理念とする「市民、事業者、市民団体及び行政が協働して、3R活動を推進し、循環型社会を構築する」を目指して家庭系ごみ及び事業系ごみの10%削減、リサイクル率の25%以上を達成するためには、市民、事業者及び行政が相互の役割を認識して行動をとる必要がある。ここでは、基本理念に基づく各施策について示す。

(1) 排出抑制の推進

ア 有料化の検討

本市では、平成9年5月にごみ処理手数料の改定、及び粗大ごみの有料収集を開始した。また、平成13年2月より指定ごみ袋制度を導入し、処理料金を徴収している。また、同4月より家電リサイクル法の施行によりリサイクルの義務付けを行っていく。

イ ごみ端会議への支援

ごみ減量化推進事業の一環として実施している「福知山市ごみ端会議」では、ごみ問題に関する意見交換を、市長を交えて行い、ごみ処理行政への反映を図っており、本会議を継続して実施するための支援を行う。

ウ 集団回収事業の推進

「資源ごみ集団回収団体報奨金制度」に基づき、資源ごみを回収する登録団体に対して報奨金を交付し、回収団体の育成及び市民の資源の再利用への意識啓発を促進する。

エ 食品リサイクル推進指導

食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対して、関連官庁とともに食品循環資源のリサイクル実施に関する推進指導を行う。

オ マイバッグ運動・レジ袋削減

福知山市環境会議等と協力し、マイバッグ運動（「買い物袋の持参運動」）や、レジ袋削減等を推進する。

カ 生活排水対策の推進

生活排水対策の必要性、浄化槽管理の重要性等について住民の周知を図るため、定期的な広報、啓発活動を実施する。

特に、台所での対策、家庭で出来る対策について周知を図るものとする。

又、浄化槽については定期的な保守点検、清掃及び定期検査について、広報等を通じてその徹底に努めるものとする。

(2) 処理体制

ア パートナーシップの維持・発展

基本方針に基づき、排出抑制の推進に向けて3者（市民、事業者、市）が、それぞれの立場で実施すべき役割を次にまとめる。

1) 市民の役割

①福知山環境会議への参画

市民、事業者、市民団体及び行政が協働して「福知山市環境基本計画」を推進する組織である「福知山環境会議」へ参画する。

②過剰包装の自粛

商品の過剰包装は避け、買い物には、できるだけ買い物袋を持参する。

③詰め替え容器の利用促進

洗剤やシャンプーは、中身を詰め替えて容器を有効に使う。

④店頭回収、集団回収の活用

ペットボトルやトレーはお店の店頭回収を活用する。古新聞や古雑誌、ダンボール、アルミ缶、空きびんはPTAや地域の集団回収を積極的に利用する。

⑤ペットボトルのキャップのリサイクルの推進

ペットボトルのキャップをリサイクルし、世界の子どもたちにワクチンを届ける運動に参加する。

⑥廃食用油回収への参加

廃食用油回収の取り組みに参加する。

⑦エコクッキングのすすめ

エコクッキングに取り組み、食材は無駄なく使う。

⑧生ごみ減量の推進

生ごみはできるだけ減らす。また、堆肥化等により有効利用をする。

2) 事業者の役割

①福知山環境会議への参画

市民、事業者、市民団体及び行政が協働して「福知山市環境基本計画」を推進する組織である「福知山環境会議」へ参画する。

②事業系ごみの減量化

事業所では、目標を定めてごみの減量に取り組むとともに、自己処理の原則を認識し、自らの責任において資源化物のリサイクル及びごみの適正排出に努める。

③消費者の3R活動への支援

消費者の3R活動を支援するため、環境に配慮した商品の開発や品揃えに努めるとともに、販売店を利用した資源物の自主回収ルートの整備に努める。

④過剰包装の抑制

簡易包装の実施やレジ袋の削減に向けた取り組みを進めるとともに流通時の包装容器についても、再使用可能な容器の利用や梱包材の見直しなどを積極的に進める。

⑤適正処理困難物の事業者による自主回収

本市が定めた処理施設で適正に処理することが困難な耐久製品等については、事業者が自主回収を行う。

3) 行政の役割

市民、事業者、市民団体及び行政が協働して「福知山市環境基本計画」の事業を推進していくため、「福知山環境会議（ふくちやまエコパートナーシップ）」の活動への支援を行うとともに、様々な面で3者の役割が円滑に進むようにパートナーシップの維持発展に努める。

イ 収集運搬体制の再検討

1) 指定袋制度の再検討

現行の指定袋制度を継続し、効果的な減量化及び資源化への発展について、今後検討を行う。

2) 資源化物の回収拠点の設置検討

現状の資源ごみの分別収集に加えて、誰でも容易に資源物の持参が可能な回収拠点を定めて、リサイクル率の向上を図る方法を検討する。

ウ 処理体制の要点

の維持・発展 パートナーシップ	市民の役割	福知山環境会議への参画	過剰包装の自粛
		詰め替え容器の利用促進	店頭回収、集団回収の活用
		ペットボトルのキャップのリサイクルの推進	廃食用油回収への参加
		エコクッキングのすすめ	生ごみ減量の推進
	事業者の役割	福知山環境会議への参画	事業系ごみの減量化
		消費者の3R活動への支援	過剰包装の抑制
		適正処理困難物の事業者による自主回収	
行政の役割			
3者の役割が円滑に進むようにパートナーシップの維持発展に努める。			
収集運搬体制の再検討			
指定袋制度の再検討			
資源化物の回収拠点の設置検討			

表3 福知山市の家庭ごみの分別区分と処理方法の現状と今後

現状（平成22年度）				今後（平成29年度）					
福知山市の 分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	処理実績 （トン）	福知山市の 分別区分	処理方法	一次処理	二次処理	処理見込 （トン）
燃やすごみ	焼却 →埋立	ごみ焼却 施設	不燃物埋 立処分場	10,823t	燃やすごみ	焼却 →埋立	ごみ焼却 施設	不燃物埋 立処分場	9,004t
燃やさないごみ	破碎 →選別 →埋立	リサイクル プラザ ・売却	不燃物埋 立処分場	2,422t	燃やさないごみ	破碎 →選別 →埋立	リサイクル プラザ ・売却	不燃物埋 立処分場	1,891t
資源 ごみ	プラスチック製 容器包装	圧縮→ 再資源化	委託	805t	資源 ごみ	リサイクル	委託	—	764t
	ペットボ トル	圧縮→ 再資源化	売却	168t			売却	—	154t
	カン	圧縮→ 再資源化	売却	199t			売却	—	208t
	ビン	再資源化	委託・売 却	542t			委託・売 却	—	517t
	紙パック	再資源化	売却	60t			売却	—	51t
	乾電池・蛍光管	再資源化	委託	13t			再資源化	委託	—
粗大ごみ	破碎 →選別 →埋立	リサイクル プラザ ・売却	不燃物埋 立処分場	482t	粗大ごみ	破碎 →選別 →埋立	リサイクル プラザ ・売却	不燃物埋 立処分場	525t



(3) 処理施設等の整備

ア 廃棄物処理施設

上記(2)の処理体制で処理を行うため、表4のとおり必要な施設整備を行う。

表4 整備する処理施設

事業番号	整備施設種類	事業名	処理能力	設置予定地	事業期間
1	焼却施設	福知山市ごみ焼却施設 基幹的設備改良事業	焼却能力 150 t / 日	福知山市字牧 小字神谷285 番地	H25以降 番地

(整備理由)

事業番号1

平成12年度より稼働の既存施設の老朽化による機能低下に対応するため、長寿命化計画に基づき効率的な施設の大規模改造、機器類の更新を行い、処理能力の低下を補い施設を長期使用する。なお、長寿命化計画により具体的となる整備の内容を踏まえ本計画の内容を見直すものとする。

イ 廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

上記(3)アの施設整備に先立ち、表5のとおり廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業を行う。

表5 実施する廃棄物処理施設における長寿命化計画策定支援事業

事業番号	事業名	事業内容	事業期間
31	福知山市ごみ焼却施設 長寿命化計画策定事業	施設長寿命化計画作 成等	H24
32	福知山市ごみ焼却施設 施設整備に関する計画支援事業	基幹改良工事に係る 発注仕様書作成	H24

ウ 合併浄化槽の整備

合併浄化槽の整備については表5のとおり行う。

表5 合併処理浄化槽への移行計画

事業番号	事業	直近整備済 基数(基) (平成22年度)	整備計画 基数 (基)	整備計画 人口 (人)	事業期間
5	浄化槽設置整備事業	1,237	100	370	H24~H28
	浄化槽市町村整備推進事業				
	その他地方単独事業				
	合計	1,237	100	370	

(4) その他の施策

ア 環境教育、普及啓発活動・NPO との協働

庁内組織の連携を強化するとともに、町内会・自治会、NPO などの市民団体や事業者と協力して、市民の 3R 活動を支援する取り組みを検討する。

1) 環境問題出張講座の実施

環境問題やごみの分別・リサイクルの重要性について、実験等を通じた講座を実施する。

2) リサイクルプラザ体験教室の継続

ごみの排出状況やリサイクルの現状を市民に理解してもらうためには、継続的な普及活動が必要である。現在、毎月市民を対象に古布を再利用した、そりの製作体験などを実施する。

本活動を継続して実施し、実践を通じた環境教育を行う。

イ 分別・リサイクル品目の拡大

リサイクル率の向上に向けて、分別収集している再生資源の増加や現状で埋立処分対象となっている廃プラスチック類についても、排出段階から資源化物の分別排出を検討することでリサイクル量の増加を推進する。

1) 廃プラスチック類のリサイクルの推進

現状、埋立処分対象となっている廃プラスチック類の分別排出を検討することで、容器包装プラスチック類のリサイクルを推進する。

2) 資源回収の促進

資源の採取（持ち去り）対策、可燃ごみ中に多量に含まれている紙類の資源化を進めるため、現状について広報や HP で周知を図る。

3) 家電リサイクルの推進

廃家電のリサイクルについては、特定家庭用機器再商品化法に基づく、適切な回収、再商品化がなされるよう、関連団体や小売店などと協力して、普及啓発を行う。

ウ 不法投棄対策

3R を講じても、なお排出されるごみについては、原則として、その処理責任を負う者による適正処理を推進する。しかし、個々に処理が困難な物については、処理に対する信頼性、継続性を確保する観点から、市の関与による適正処理を目指す。不法投棄や野外焼却などの不適正処理は、健全な物質循環の流れを乱す原因にもなるほか、周辺環境への負荷も大きく、不法投棄等があると、その復旧に多大な時間と費用を要することから、不法投棄防止パトロールの実施や、監視カメラの設置により、未然防止に努める。

エ 災害時の対応計画の策定状況

福知山市地域防災計画に基づき、災害発生時には初期対応が重要であり、そのためには想定される廃棄物量と初期の行動計画の立案が不可欠である。災害時において、市民生活をいち早く取り戻すためには、災害を想定した処理施設への事前対応を進めるとともに、災害発生時に適正な処理が可能ないように事前に想定計画を策定するなどの対策を講じる必要がある。

4 計画のフォローアップと事後評価

(1) 計画のフォローアップ

本市は、毎年、計画の推進状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて、国及び京都府と意見交換をしつつ、計画の進捗状況を勘案して計画の見直しを行う。

(2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が鳥まとまった時点で、速やかに、計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見直すものとする。

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1(平成23年度)

1 地域の概要

(1)地域名 福知山市地域	(2)地域内人口	81,753人	(3)地域面積	552.57km ²
(4)構成市町村名 福知山市	(5)地域の要件	(人口 面積 沖繩 離島 奄美(豪雪) 山村 半島 過疎) その他		
(6)構成市町村に一部事務組合等が含まれる場合、当該組合の状況		組合を構成する市町村 設立(予定)年月日: 年 月 日 設立、認可予定 設立されていない場合、今後の見通し:		

*交付要項で定める交付対象となる要件のうち、該当する項目全てに○を付ける

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と目標

年		過去の状況・現状(排出量に対する)					目標
		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
排出量	事業系 総排出量(トン)	14,643t	9,143t	8,871t	8,488t	9,028t	7,870t (H22比 -13%)
	1事業所当たりの排出量(トン/事業所)	5,334t	3,331t	3,232t	3,092t	3,289t	2,867t (H22比 -13%)
	家庭系 総排出量(トン)	16,216t	15,475t	15,035t	15,189t	15,514t	集計中 13,126t (H22比 -15%)
	1人当たりの排出量(kg/人)	195kg	188kg	183kg	186kg	191kg	172kg (H22比 -10%)
	合計 事業系家庭系排出量合計(トン)	30,859t	24,618t	23,906t	23,677t	24,542t	20,996t (H22比 -14%)
再生利用量	直接資源化量(トン)	869t	841t	757t	783t	762t	705t (3.4%)
	総資源化量(トン)	(2.8%)	(3.4%)	(3.2%)	(3.3%)	(3.1%)	集計中 4,951t (23.6%)
		5,984t	5,688t	4,968t	5,138t	4,935t	(19.4%) (23.1%) (20.8%) (21.7%) (20.1%)
熱回収量	熱回収量(年間の発電電力量 MWh)	—	—	—	—	—	—
中間処理による減量化量	減量化量(中間処理前後の差 トン)	19,262t	16,656t	15,594t	15,578t	16,431t	集計中 14,387t (68.5%)
		(62.4%)	(67.7%)	(65.2%)	(65.8%)	(67.0%)	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	8,730t	5,308t	6,236t	5,696t	5,781t	集計中 4,662t (22.2%)
		(28.3%)	(21.6%)	(26.1%)	(24.1%)	(23.6%)	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

3 一般廃棄物処理施設の現状と更新、廃止、新設の予定

施設種別	事業主体	現有施設の内容			更新、廃止、新設の内容						備考
		形式及び処理方式	補助の有無	処理能力(単位)	開始年月	更新、廃止予定日	更新、廃止、新設理由	形式及び処理方法	施設竣工予定年月	処理能力(単位)	
ごみ焼却施設	福知山市	前処理設備 ストーカ式焼却炉	有	3トン/h 150トン/日	平成12年4月	更新 平成25年度以降	施設老朽化により 長寿命化計画に基づき実施	連続燃焼式 ストーカ炉	平成29年度予定	75トン/日 ×2炉	
リサイクルプラザ	福知山市	不燃ごみ・粗大ごみ 缶類 プラスチック製容器包装類 ストックヤード	有	13.5トン/日 3.0トン/日 4.6トン/日 336m ²	平成15年4月						
不燃物埋立処分場	福知山市	管理型埋立処分場	有	858,000m ² 1,095,000m ³	昭和63年4月						
三和町 一般廃棄物最終処分	福知山市	管理型埋立処分場	有	4,700m ² 19,800m ³	平成14年4月						

※ 計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料2)

4 生活排水処理の現状と目標

指標・単位	過去の状況・現状(排出量に対する)						目標	備考	
	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成29年度		
総人口	83,106	82,435	82,058	80,804	80,598	集計中	71,500		
公共下水道	汚水衛生処理人口	60,226	61,578	61,669	61,887		62,647	57,040	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	72.4	74.7	75.1	76.5		77.7	79.7	
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	9,524	10,051	10,132	9,837		9,414	9,640	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	11.4	12.1	12.3	12.1		11.6	13.4	
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	3,652	3,730	3,685	3,675		3,610	3,320	
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	4.3	4.5	4.4	4.5		4.4	4.6	
未処理人口	汚水衛生処理人口	9,704	7,076	6,572	5,405		4,927	1,500	

※ 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。(添付資料1)

5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種類	事業主体	現有施設の内容			整備予定基数の内容			備考
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	開始年月	
浄化槽設置整備事業	福知山市	1,237	3,667	平成元年	100	370	平成24年度	

※ 計画地域内の施設の状況(現状、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料3)

様式2

循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2(平成23年度)

事業種別 事業名称	事業 番号 ※1	事業主体 名称 ※2	規模		事業期間 交付期間 開始 終了		総事業費(千円)					交付対象事業費(千円)					備考		
							単位	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度		平成 28年度	
																			0
○熱回収等に関する事業							0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
熱回収施設整備	1	福知山市	150	t/d	H25	H28	2,000,000		500,000	500,000	500,000	500,000	2,000,000		500,000	500,000	500,000	500,000	長寿命化計画に基づき基幹的設備改良事業を実施する。
灰溶融施設整備							0						0						
その他の施設整備等()							0						0						
○廃棄物処理施設の長寿命化計画策定に係る事業	31	福知山市			H24	H24	4,000	4,000					4,000	4,000					
○施設整備に関する計画支援事業	32	福知山市			H24	H24	7,000	7,000					7,000	7,000					
○浄化槽に関する事業																			
浄化槽設置整備	5	福知山市	100	基	H24	H28	50,959	10,220	10,184	10,185	10,185	10,185	39,008	7,801	7,801	7,801	7,801	7,801	7804
合計							2,061,959	21,220	510,184	510,185	510,185	510,185	2,050,008	18,801	507,801	507,801	507,801	507,801	507,804

※1 事業番号については、計画本文3(3)表4に示す事業番号及び様式3の施設整備に関する事業番号と一致させること。また、様式3に示す施策のうち関連するものがあれば、合わせて番号を記入すること。

※2 広域連合、一部事務組合等については、欄外に構成する市町村を注記すること。

※3 実施しない事業の欄は削除して構わない。

※4 同一施設の整備であっても、交付金を受ける事業主体ごとに記載する。

施設概要(熱回収施設系)

【参考資料様式2】
都道府県名 京都府

(1) 事業主体名	福知山市
(2) 施設名称	福知山市ごみ焼却施設
(3) 工期	平成25年度以降(長寿命化計画により決定する)
(4) 施設規模	処理能力 150t/日 (75t/日×2炉)
(5) 形式及び処理方法	ストローカ式焼却炉
(6) 余熱利用の計画	1. 発電の有無 有 (発電効率 %) 2. 熱回収の有無 有 (熱回収率 %) <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
(7) 地域計画内の役割	福知山市ごみ焼却施設で焼却による中間処理を行う。 (基幹的設備改良事業を実施予定) CO2削減率5%程度(予定)
(8) 廃焼却施設解体 工事の有無	有 <input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無

「灰溶融施設」を整備する場合

(9) スラッグの利用計画	
---------------	--

「高効率原燃料回収施設」を設備する場合

(10) 排出ガス回収効率 及び発生ガス量	1. 発生ガス回収効率	Nm ³ /t	
	2. 発生ガス量	Nm ³ /t	
(11) 回収ガスの利用計画			
(12) 事業計画額			長寿命化計画において決定する。(概算総事業費20億円)

※長寿命化計画に基づき焼却施設基幹的設備改良事業を実施する。

施設概要（浄化槽系）

都道府県名 福知山市

(1) 事業主体名	福知山市	
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業	
(3) 事業の実施目的及び内容	浄化槽の設置を推進することにより、生活環境の改善と公共水域の汚濁防止に寄与する。 また、設置希望者に対する経済的負担を軽減し、普及の促進に努める。	
(4) 事業期間	平成24年度～平成28年度	
(5) 事業対象地域の要件	ア 下水道法（昭和三十三年法律第七十九号）第四条一項の認可又は同法第二十五条の三第一項の認可を受けた事業計画に定められた予定処理区域（以下「下水道事業計画区域」という）以外の区域であって、次の（ア）から（キ）のいずれかに該当する地域であること。 （ウ） 水道水源の流域	
(6) 事業計画額	交付対象事業費 39,008千円 うち ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 千円	

○ 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模
【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付対象基数 (人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	56基 (200人分)	基	19,352千円	22,904千円	19,352千円
6～7人槽	41基 (150人分)	基	17,892千円	25,133千円	17,892千円
8～10人槽	3基 (20人分)	基	1,764千円	2,922千円	1,764千円
11～20人槽	基 (人分)	基			
21～30人槽	基 (人分)	基			
31～50人槽	基 (人分)	基			
51人槽以上	基 (人分)	基			
改築		基			
計画策定調査費					
合計	100基 (370人分) 改築を除く	基	39,008千円	50,959千円	39,008千円

- 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較
 (複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

市町村総人口 _____ 市町村世帯数 _____
 対象地域人口 _____ 対象地域世帯数 _____

	総建設費	1年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

長寿命化計画策定計画概要

都道府県名 京都府

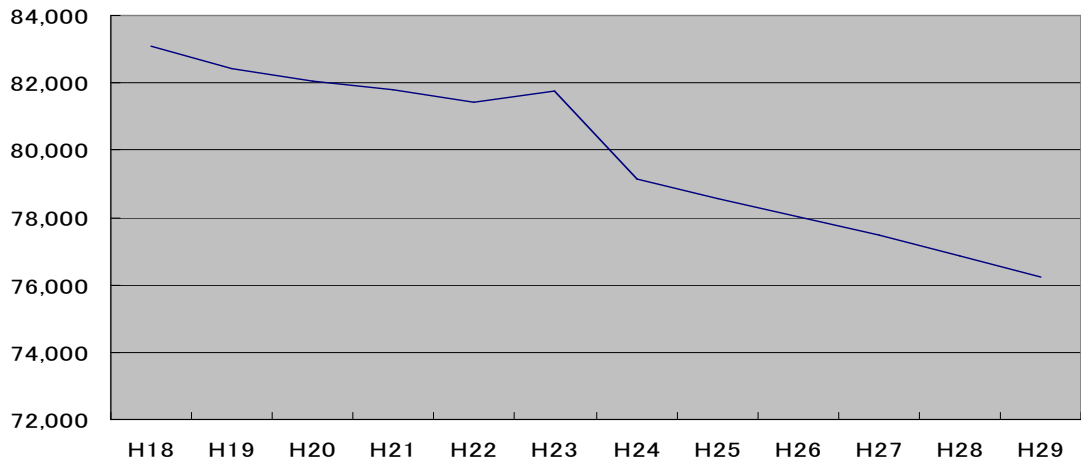
(1)事業主体名	福知山市		
(2)事業目的	焼却施設基幹的設備改良事業のための長寿命化計画策定		
(3)事業名称	福知山市ごみ焼却 長寿命化計画策定事業		
(4)事業期間	平成24年度	平成 年度 ~ 年度 平成 年度	平成 年度 ~ 年度 平成 年度
(5)事業概要	施設長寿命化計画作成等		
(6)事業計画額	4,000千円		

施設整備に関する計画支援計画概要

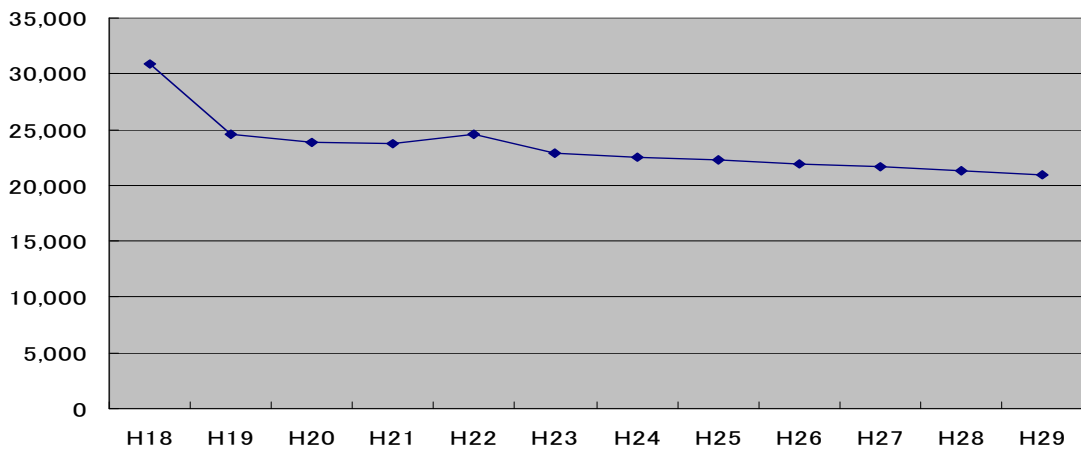
都道府県名 京都府

(1)事業主体名	福知山市		
(2)事業目的	焼却施設基幹的設備改良事業のための発注仕様書作成		
(3)事業名称	福知山市ごみ焼却 施設整備に関する計画支援 事業		
(4)事業期間	平成24年度	平成 年度 ~ 平成 年度	平成 年度 ~ 平成 年度
(5)事業概要	基幹改良工事に係る発注 仕様書作成		
(6)事業計画額	7,000千円		

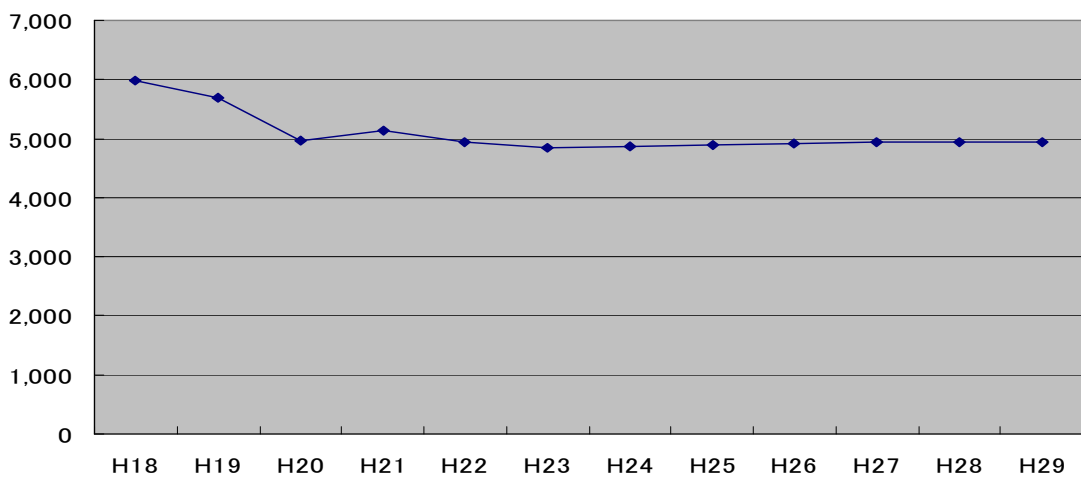
人口トレンドグラフ



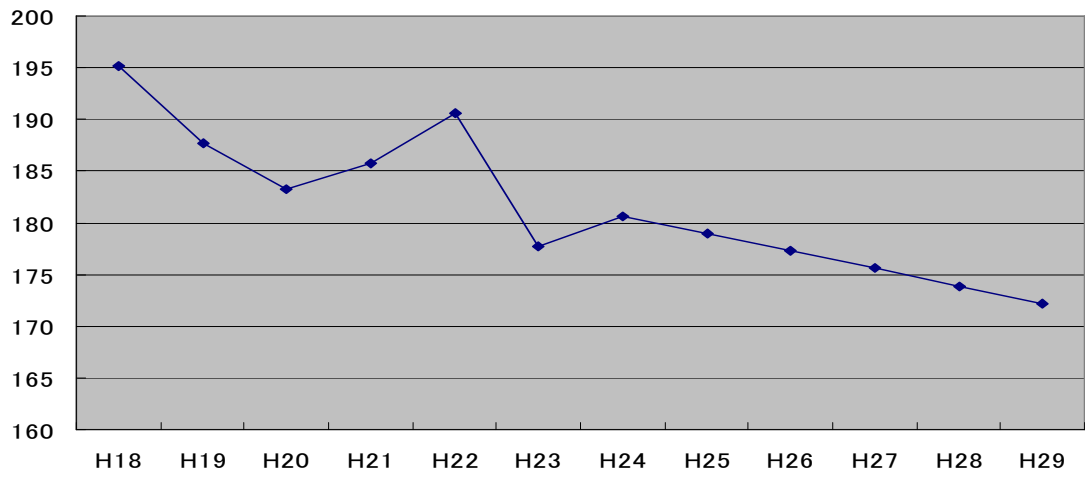
総排出量トレンドグラフ



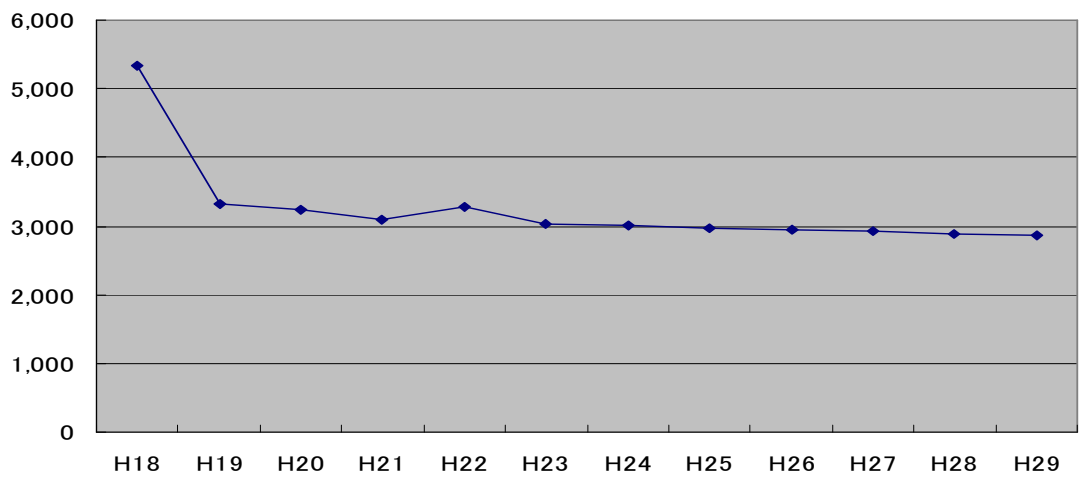
資源化量トレンドグラフ



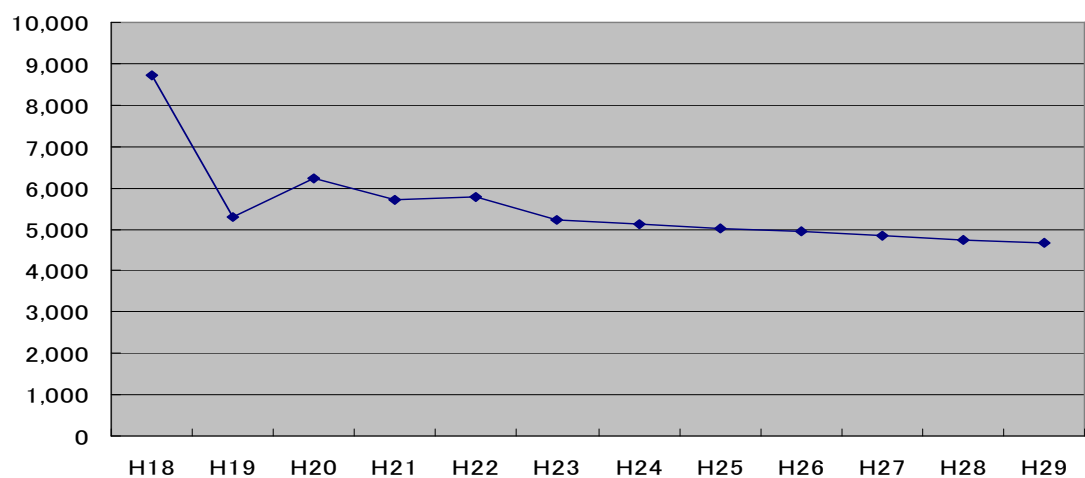
1人当たりの排出量トレンドグラフ



1事業所当たりの排出量トレンドグラフ



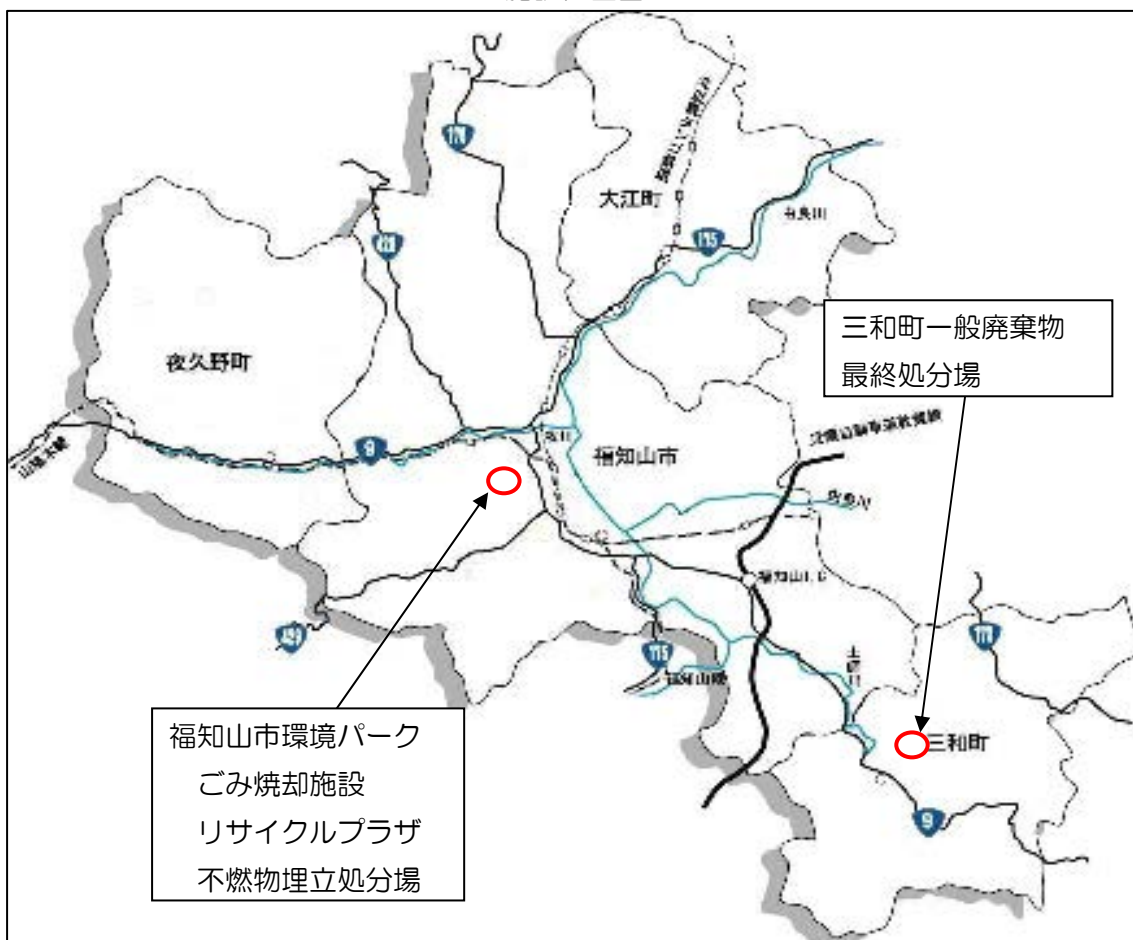
埋立最終処分量トレンドグラフ



福知山市位置図



施設位置図



処理施設の概要

本市の中間処理は、福知山市牧神谷にある環境パークで行っています。環境パーク内の施設配置図を図1に示します。収集もしくは直接搬入される燃やさないごみ、粗大ごみ及び再生資源は、環境パークリサイクルプラザで破碎処理や選別処理を行うことで資源化を進めています。なお、ダンボール、新聞、布類についてはプラットホームにおいて手作業で選別・資源化を行っています。また、可燃物は環境パーク焼却炉棟で焼却処理を行っています。

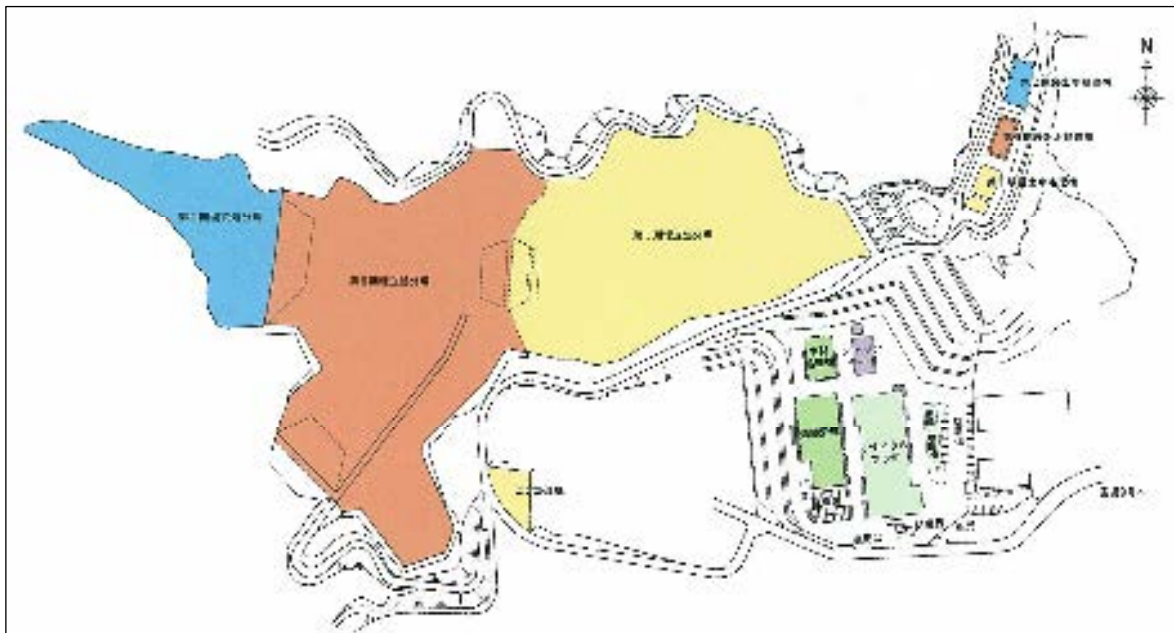


図1 中間処理施設位置図

イ 中間処理の実績

1) リサイクルプラザの概要

環境パーク内にある平成 15 年度に稼働したリサイクルプラザでは、燃やさないごみ、再生資源及びプラスチック製容器包装施設の資源化処理を行っています。施設概要及び概略の処理フローを表 1 及び図 2 に示します。

表1 リサイクルプラザの概要

施設名称	福知山市リサイクルプラザ	
所在地	福知山市字牧小字神谷 285	
竣工年月	平成 15 年 3 月	
敷地面積	約 28,600 m ² (既設処理施設分を含む)	
延床面積	約 7,240 m ² (建築面積 約 3,970 m ²)	
処理能力	不燃ごみ・粗大ごみ:	13.5 t / 日
	缶類:	3.0 t / 日
	プラスチック製容器包装類:	4.6 t / 日
	ダンボール・新聞・雑誌類等:	3.9 t / 日

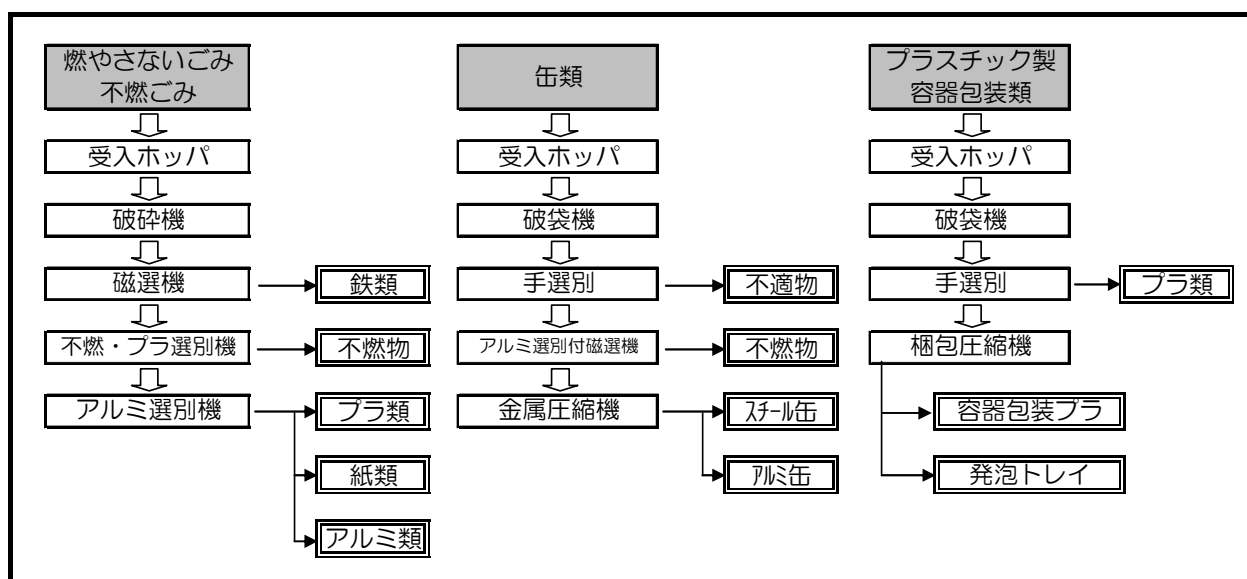


図2 リサイクルプラザの概略処理フロー図

ウ 焼却処理施設における処理実績

環境パーク内にある平成 12 年度に稼働した焼却処理施設では、収集及び直接搬入された燃やすごみの焼却処理を行っています。施設概要及び概略の処理フローを表 2 及び図 3 に示します。

表2 施設概要

施設名称	福知山市ごみ焼却施設
所在地	福知山市字牧小字神谷 285
竣工年月	平成 12 年 3 月
敷地面積	28,600 m ²
建築面積	工場棟延床面積：3,966.9 m ² 管理等延床面積：75 m ²
処理方式	連続燃焼式
処理能力	150t/日 (75t/24h×2 炉)
主要設備	受入供給設備: ピット (2,000 m ³) ・クレーン 焼却設備: ストーカー式焼却炉 焼却ガス処理設備: 水噴霧式 排ガス処理設備: 有毒ガス除去装置、ろ過式集塵機 余熱利用設備: 温水発生及び利用 灰出設備: 灰出しコンベヤ、灰バンカ、飛灰処理装置 通風設備: 誘引通風機、風道、煙突 (59m) 排水処理設備: 凝集沈殿設備 (再利用)

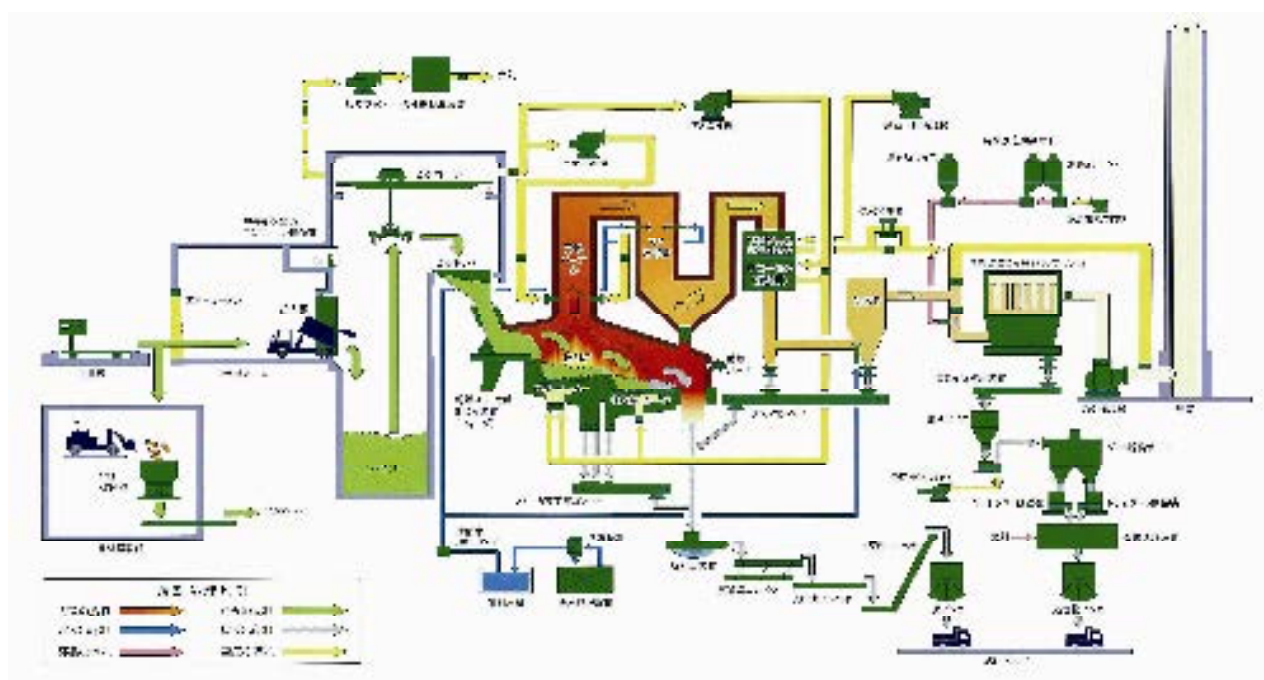


図3 焼却処理施設の概略処理フロー図

工 最終処分場の概況

本市における最終処分場の概要を表3に示します。福知山市不燃物処分場（第一期）の埋立処分は終了しています。現状は旧三和町の三和町一般廃棄物最終処分場と福知山市不燃物処分場（第二期）において埋立処分しています。

表3-3-6 最終処分場の概要

施設名称	福知山市不燃物埋立処分場（第一期）
所在地	福知山市字牧小字神谷地内
敷地面積	全体面積：58,200m ²
埋立面積	面積：31,300m ²
埋立容量	容量：376,000m ³
埋立期間	昭和63年度～平成7年度
処理方式	準好気性埋立（サンドイッチ方式）
遮水設備	ゴムシート張り
浸出水処理施設	処理能力：95m ³ /日 処理方式：回転円盤→凝集沈殿→砂ろ過→活性炭吸着 →重金属キレート吸着→滅菌
施設名称	福知山市不燃物埋立処分場（第二期）
所在地	福知山市字牧小字神谷地内
敷地面積	全体面積：65,000m ²
埋立面積	面積：54,200m ²
埋立容量	容量：584,000m ³
埋立期間	平成7年度末～平成21年度末予定（14年間）
処理方式	準好気性埋立（サンドイッチ方式）
遮水設備	全面高密度ポリエチレンシート張り（底部二重シート）
浸出水処理施設	処理能力：105m ³ /日 処理方式：回転円盤→凝集沈殿→砂ろ過→活性炭吸着 →重金属キレート吸着→滅菌
施設名称	福知山市不燃物埋立処分場（第三期）
所在地	福知山市字牧小字神谷地内
敷地面積	全体面積：33,000m ²
埋立面積	面積：14,500m ²
埋立容量	容量：135,000m ³
埋立期間	平成22年度～平成32年度（11年間）
処理方式	準好気性埋立（サンドイッチ方式）
遮水設備	全面高密度ポリエチレンシート張り（底部二重シート）
浸出水処理施設	処理能力：90m ³ /日 処理方式：沈砂池→調整槽→生物処理→凝集沈殿→ 砂ろ過→活性炭吸着→キレート樹脂吸着→滅菌
施設名称	三和町一般廃棄物最終処分場
所在地	福知山市三和町梅原地内
敷地面積	全体面積：5,340m ²
埋立面積	面積：4,700m ²
埋立容量	容量：19,800m ³
埋立期間	当初計画15年間（平成14年度埋立開始）
処理方式	準好気性埋立（セル方式）
遮水設備	二重しゃ水シート
浸出水処理施設	処理能力：20m ³ /日 処理方式：調整槽→生物処理→物理化学処理→砂ろ過 →活性炭吸着→重金属キレート吸着→滅菌